**准校長　山嵜　夏生**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **「こころ」と「からだ」を育み、「生きる力」をのばす学校**  １．児童生徒、教職員が安全安心で生き生きと過ごせる学校。  ２．支援教育における専門性、授業力の向上により、児童生徒一人ひとりの力をのばす学校。  ３．関係諸機関と連携し、地域の中で支援教育のリーダーとしての役割を担う学校。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１ 支援教育における専門性及び指導力の向上**  （１）「個別の指導計画」のブラッシュアップを通じて、生徒一人ひとりの課題を明確にし、指導・支援の充実を図る。  （２）教材・教具の工夫や改善、ICT機器の活用スキル向上により、教員の授業力の向上を図る。  （３）高等部の生徒数減少に対応した教育体制を構築する。  （R６：縦割り授業検討、R７：一部（音楽・美術・体育・家庭・職業）導入、R８：全教科で導入）  （４）「経験年数の少ない教職員」「ミドルリーダー」育成のため、人材育成システムを構築する。  **２ 自立や社会参加に向けたキャリア教育・進路支援の充実**  （１）本校キャリア教育全体計画に基づき、全校で一貫したキャリア教育を推進する。  （２）教員のキャリア教育・進路支援の実践力強化と自立や社会参加に向けた支援の充実。  （３）授業、アクティブクラブを通じて、スポーツ・文化芸術活動の活性化を推進する。  **３ 安全安心で快適な活力あふれる学校づくり**  （１）災害から日常の緊急対応に至るまで、児童生徒の安全・安心を守るための体制を構築する。  （２）偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。  （３）生徒が安全安心で快適に過ごせる、学校・学習環境づくりを推進する。  （４）業務の効率化を図り、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を構築する。  ※ 教職員向け学校教育自己診断における「勤務実態の改善」の項目を 50％以上にする。  （R６：50％ R７：55％ R８：60％）　（R３：16％ R４：39％　R５：46％）  **４ 開かれた学校づくりと地域連携**  （１）支援教育地域支援整備事業の推進校として中河内地区をけん引し、地域の支援力を向上させる。  （２）交流及び共同学習のより一層の充実を図る。  ※ 保護者向け学校教育自己診断における「近隣の高等学校との交流の機会を設けている。」を75％以上にする。  （R６：75％ R７：77％ R８：80％）　（R３：50％ R４：53％　R５：74％）  （３）生徒・保護者の不安や悩みを解消し、安心して進路選択ができるよう、外部機関との連携を強化する。  （４）学校と保護者との連携を一層深める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　６年　11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| １　提出率について  保護者の提出率は53％（高等部50％）で昨年度と比較して20pt（高等部20.8pt）上昇した。今年度は昨年度に続き２回目のフォーム作成ツールを活用しての実施であった。今年度より授業アンケートもフォーム作成ツールを活用して実施しており、保護者がフォーム作成ツールでの回答に慣れてきたことが提出率の上昇につながったと考えられる。また、メール配信サービスを活用し、URLや２次元コードを添付して配信したり、回答期限前に再度回答依頼のメールを配信したりして保護者への周知を行った。今年度より生徒アンケートについても学校でフォーム作成ツールを活用して実施した。提出率は92％で、昨年度と比較して26pt上昇した。教職員の提出率は98％で４pt上昇した。  ２　結果と分析（高等部）  【教育活動】   * 「教科学習や生活指導における教材や教具の工夫・配慮」について、保護者の肯定的意見は94％で昨年度と比較して10pt上昇した。教職員が生徒個々の実態把握を丁寧に行い、それに応じた教材の設定について懇談会や連絡帳を通じて保護者に発信するとともに、授業参観などで、学校の授業での取組みや学習の様子などを実際に見ていただき、保護者に実感していただいた結果であると考える。 * 「適切な防災教育・安全教育を行っている」は保護者の肯定的意見が82％と昨年度と比較して２pt下降した。学校全体では上昇しており、高等部保護者からも否定的意見はなかった。引き続き、学校での防災教育や安全教育の取組みが保護者に伝わるように適切に情報発信をしていくとともに、今年度実施したメール配信サービスを活用した安否確認訓練など、保護者と連携した訓練も継続して行い、防災教育に取り組んでいく。 * 「体罰の防止をはじめ、児童・生徒の人権を尊重し、個々の実態にもとづいた指導・配慮がなされている」について、保護者の肯定的意見は昨年度と比較して17pt上昇した。また「いじめについて子どもが困っていることがあれば真摯に対応している」についても保護者の肯定的意見が昨年度と比較して27pt上昇した。これらの項目について、教職員の肯定率も上昇している。月１回のセルフチェック、人権研修の計画的な実施などの取組みによる教職員の人権意識の向上や、家庭との連携により、生徒の困り感に早期に対応ができていることが要因であると考える。 * 生徒アンケートは10項目中９項目が達成基準（肯定的意見70％以上）を満たした。「先生はがんばったことをほめてくれますか」の肯定的意見が69％と基準に達しなかった。生徒のがんばりに対して、教職員が適切に言葉がけを行い、生徒の自己肯定感を育んでいくよう努める。   【保護者との連携】   * 「保護者の悩みや相談に適切に応じている」の保護者の肯定的意見は４pt上昇した。「ホームページや学習支援連絡網などを通じて積極的に保護者に情報を発信している」の肯定的意見は100％であった。引き続き保護者と日常の情報共有を丁寧に行い連携を深めるとともに、保護者に学校の取組みをより一層わかりやすくタイムリーに発信できるように努めたい。   【組織マネジメント】   * 「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など、労働条件は改善している」「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である」の教職員の肯定的意見は、ともに29pt上昇した。引き続き労働環境の改善、人材育成に努めていく。 * 「学校運営に教職員の意見や会議の結果が反映されている」の教職員の肯定的意見は13pt下降した。学部や分掌から出た意見を学校運営に反映させていくことで教職員の学校運営への参画意識や意欲を高めていく。   【地域連携】   * 「近隣の高等学校との交流の機会を設けている」の保護者の肯定的意見は16pt下降した。今年度の交流が前期の生徒会交流のみとなってしまったことが大きな要因であると考える。（後期はクラブ交流が予定されていたが、交流校で体調不良者が増加したため中止。）交流の様子などブログを通じて保護者に伝わるよう発信するとともに、交流の時期や形態についても交流校との調整を図りつつ検討できればと考える。また今年度も八尾市高校合同文化祭で11月９日から14日まで作品展示を行い、地域の方々にも好評であった。 * 「夏季研修、来校相談など地域に開かれた研修、相談事業を行っている」の教職員の肯定的意見は100％であった。支援教育地域支援整備事業の中河内地区推進校としてセンター的機能の発揮にリーディングスタッフ、指導教諭を中心に取り組んできたことが校内にも浸透していると感じる。 | 第１回（令和６年７月５日実施）委員からの主な意見、質疑応答  【意見等】   * 働き方改革に積極的に取り組んでいるのが印象的だった。 * 今後、高等部に進学する生徒の減少が課題になってくるのではないか。生徒が少ないと教員の配置も少なくなり、厳しい状況になってくるのではないかと感じた。   【質疑応答】   * Q：防災教育の目標について、生徒一人ひとりの個別の避難計画はあるか。   A：個別の計画はないが、学級ごとの避難経路などを設定している。   * Q：SNSトラブルの話があったが、情報モラル教育について実践されていることがあれ   ば教えてほしい。  A：文面だけでは読み取りづらい生徒が多いので、去年・今年と外部講師を招いてSST  に取り組んでいる。   * Q：高等部はどの生徒も最低１回はケース会議を開いているのか。課題がある場合だけ   開催しているのか。  A：全員に対してケース会議を行っているわけではない。希望や必要があれば開催して  いる。また、緊急の場合には即時対応している。   * Q：高等部卒業後に支援が途切れてしまう人が多い。特に一般就労した後に支援を続け   ていくのが難しいのではないか。市役所・障がい者就業・生活支援センターも取り  組んでいるが、学校とも連携・協力して支援を行っていきたい。  　 A：学校としても企業就労した卒業生の定着支援、アフターフォローを卒業後３年間  継続している。また、卒業生から学校に相談があった際は、就職先を紹介するなど  の支援を行っている。  第２回（令和６年12月10日）委員からの主な意見、質疑応答  【令和６年度学校教育自己診断について】   * Q：いじめがあった時に誰に相談すればよいかを生徒に伝えているか。   A：高等部では「こころとからだ」の授業で伝えるとともに、日頃から小さなことでも困ったことがあれば教員に伝えるように指導している。また何かあれば迅速に対応するように努めている。   * こども家庭庁から８月に障がい児支援におけるこどもの意思決定支援のガイドラインが出された。フォーム作成ツールを活用して高等部の生徒にアンケートを実施したというのは良い取り組みだと思う。 * アンケート回収率が向上した。配付文書も学習支援連絡網に移行されている。保護者に学習支援連絡網が定着しているのではないかと考える。来年度以降も回収率は上昇するのではないかと予想している。 * 児童生徒を褒めることは自己肯定感の向上につながる。 * 施設設備の老朽化は喫緊の課題である。日頃からの点検・安全管理は継続して行ってほしい。   【その他意見等】   * 授業参観アンケートの回収率が低いことが気になる。回収率が上昇するように今後も工夫をしてほしい。 * 府立支援学校就労支援アドバイザー派遣事業の取組み（高等部での出前授業・保護者向け講演会）は興味深い取組みだと感じた。 * 高等学校・高等部を卒業後、就労した障がいのある方の支援が途切れてしまうのではないか。就労して順調にいけばいいが、しんどくなる方も多いので、学校に相談があれば窓口になってほしい。   第３回（令和７年２月25日）委員からの主な意見、質疑応答  【令和６年度学校経営計画及び評価について】   * Q：農福連携について、具体的にどんな取り組みをしているのか？   A：学校近隣の事業所へ行き、大根と白菜の種植えと苗の生育、定植、収穫を協力して行い、収穫した野菜を学校給食で使用した。学年ごとに実施している。   * Q：縦割りの学習班での授業について、不安要素とは？   A：これまで学年単位で動いていたが、他学年の先生が授業を行うため生徒・教員ともに学年で過ごす時間が減少する。授業の引き継ぎ等で子どもの情報共有が円滑に行えるかが課題である。連携方法について詰めていきたい。   * 働き方改革で会議が減っているが、児童生徒の情報交換など密なコミュニケーションのためには顔を合わせて話す機会も必要だと思う。そこの調整が難しいと感じている。次年度に向け、どのように調整していくのか、また方向性を教えてほしい。 * ブログは連絡帳とは違い、写真が載っているので保護者に活動が変わりやすく伝わるので嬉しい。休養室等先生方の働く環境が整うことで、子どもたちに還元されていくことを期待している。 * 心と体を育む学校に向けて、日々努力されていると感じている。 * 小中学部の児童生徒数の増加、高等部生徒の減少、ＩＣＴ活用など、様々な変化に対応しつつ、子どもたちがいきいきと学校に通えるように、さらに保護者との連携を進めてほしい。 * 例年以上に課題の多い一年だった。校務ＰＣが変わることへの対応、校時変更、縦割り授業、キャリア教育など様々な課題の中、評価が良く、先生方の頑張りが見えた。同時に、ストレスチェックの結果が良いことにも感動した。引き続き、改善するところ、維持するところを進めてほしい。   【令和７年度学校経営計画（案）について】   * Q：高等部の縦割りについて、６グループの生徒は固定するのか。   A：２・３年生は実態把握ができているが、１年は実態把握ののちＧＷ明けを目途に決定し、基本的には固定する。教科特性に応じてグループ数や班編成は変更している。   * Q：グループが変わることで会議が増えるのでは？生徒の実態把握を密に行えるのか？   A：高等部全体で中学部の１学年程度という小規模なので情報共有は行いやすい。日頃から高等部教員同士のコミュニケーションも円滑なので、前向きに考えている。   * 小規模の良さを生かして進めてほしい。   【地域支援整備事業の推進校及び地域における支援教育のセンター校として】   * Q：地域支援は、子どもに対する支援のスキルだけではなく、それぞれの学校の背景も踏まえた助言を行うスキルが必要。人材育成はどのようにしているのか？   A：来校相談に同席してもらいながら人材育成を進めている。事前にアセスメント資料を一緒に確認し細かな打ち合わせを行う。相談スキルの動画も視聴してもらっている。相談支援の際は知識の押し付けにならないように、傾聴と同意を心がけるよう伝えている。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　支援教育における専門性及び指導力の向上 | （１）「個別の指導計画」のブラッシュアップを通じて、生徒一人ひとりの課題を明確にし、指導・支援の充実を図る。  （２）教材・教具の工夫や改善、ICT機器の活用スキル向上により、教員の授業力の向上を図る。  （３）高等部の生徒数減少に対応した教育体制を構築する。  （４）「経験年数の少ない教職員」「ミドルリーダー」育成のため、人材育成システムを構築する。 | （１）  ア　従前の様式「学校生活の記録」を廃止し、「自立活動」「総合（総合的な探求の時間）」「特別活動」「道徳」を新たに作成し、保護者にとってより見やすく、わかりやすいものとする。  イ　生徒の実態を的確に把握し、個々の実態に応じた課題の設定及び指導方法の精選により授業を展開し、観点別評価を適切に行う。  （２）  ア　教材バンクの充実を図り、教材の共有、活用を促進することにより、生徒の実態に応じた教材の工夫・配慮につなげ、教員の授業力の向上を図る。  イ　タブレット端末、電子黒板などのICT機器を授業などでより有効活用できるよう、高等部の各教科会や学部会で活用事例を共有し、授業改善につなげる。  （３）  ア　３学年の縦割り学習班での時間割・シラバスの検討・再編を管理職、首席、部主事、学年主任、教務部を中心に進める。  イ　専門教科（体育・音楽・美術・家庭・職業）において中・高の教員の渡り授業を実施する。  ウ　高等部の行事などについて、実態に応じた実施方法を検討する。  （４）  ア　指導教諭が高等部の授業を巡回し、「経験年数の少ない教職員」に対して指導助言を行う。  イ　「経験年数の少ない教職員」「ミドルリーダー教職員」に対して、指導教諭が中心となり校内研修の充実を図ることで、「授業力」「支援力」を高める。  ウ　各分掌内のグループ毎にチーフを置き、各分掌の統括首席がバックアップしつつ、チーフが責任を持ち、グループでの業務を進める中で、「ミドルリーダー」を育成する。 | （１）  ア　保「個別の指導計画（学習の記録）を通じて、適切に評価」90％以上維持。【98％】  イ　学期毎に各学年で生徒一人ひとりの重点課題を共有し、支援方法について検討する。また高等部全体での実態把握研修を年３回実施し、生徒の実態、指導方法の共有を図る。「個別の指導計画」の記載内容を部主事・首席・管理職が確認する。  （２）  ア　保「教材や教具は工夫・配慮されている」85％以上。【84％】  イ　生「授業はわかりやすい」75％以上。【71％】  （３）  ア　R７年度からの体育・音楽・美術・家庭・職業の縦割り学習班での授業実施に向け、学年主任会で継続して検討する。  イ　R６年度より中高間で教員の渡り授業を導入することにより、専科教員主担の授業数を増加させる。  中高合同で運動会を実施する。    ウ　R７年度から校外学習などの実施方法を、１つ以上、現状に合わせた形に変更して実施する。  （４）  アイ  教「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である。」70％以上。【63%】  ウ　教「学校運営に教職員の意見や会議の結果が反映されている」73％以上。【71％】 | （１）  ア　学校教育自己診断（保護者）「『学習の記録』を通じて、学習状況や成果を適切に評価している」の肯定的意見は97％であった。今後も保護者にとってわかりやすい評価を継続していく。 （○）  イ　各学年で生徒個々の重点課題を共有するとともに、高等部全体での実態把握研修を年３回実施し、教員が共通認識のもと、生徒の指導・支援を行う体制づくりにつながった。「個別の指導計画」についても部主事・首席・管理職で生徒個々の実態に応じた目標や支援方法、観点別での評価が、保護者にとってもわかりやすく記載できているかを確認した。今後も継続して適切な目標設定と観点別評価を行っていく。 （○）  （２）  ア　学校教育自己診断（保護者）「教材や教具は工夫・配慮されている」の肯定的意見は94％であった。教員が生徒の実態把握を適切に行うとともに、教材バンクなどを活用して教材を工夫するなど授業力向上につなげることができた。 （○）  イ　学校教育自己診断（生徒）「授業はわかりやすい」の肯定的意見は77％であった。会議の場だけではなく、日常的に教員間で情報を共有し、授業改善に努めている。 （○）  （３）  ア　R７年度より段階的に縦割り学習班での授業を導入予定であったが、全教科で縦割り学習班での授業を実施することとなった。縦割り学習班にあわせて、引き続きシラバスの修正も進めていく。 （◎）  イ　今年度は美術・家庭で計６時間中学部の専科教員による渡り授業を実施した。生徒にとっても、専科教員の専門性の高い授業を受けられることで学びの幅が広がったと思われる。今後も必要に応じて継続していく。 （○）  　　中高合同での運動会を実施し、中学部の生徒・保護者にも高等部の取組みを見ていただくことができた。 （○）  ウ　R７年度の校外学習については、１学期の縦割り学習班での授業の状況や、新入生の状況を見極め、引き続き実施方法を検討していく。今年度はR８年度からの修学旅行について、今後の状況を踏まえ旅程の変更を決定した。 （〇）  （４）  アイ  　　学校教育自己診断（教職員）「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である。」の肯定的意見は92％であった。今年度は指導教諭が高等部の授業を２時間担当するとともに経験年数の少ない教員や法定研修受講者へ研究授業などの指導助言を行った。また年16回、定期的に開催している校内勉強会では、下半期からミドルリーダーが初任者の助言者となるなど相互の成長の機会となっている。  （◎）  ウ　学校教育自己診断（教職員）「学校運営に教職員の意見や会議の結果が反映されている」の肯定的意見は58％であった。引き続き各分掌が効率良く機能し、教員が意欲的に意見を出し合い業務を進められる体制づくりを行っていく。 （△） |
| ２　自立や社会参加に向けたキャリア教育・進路支援の充実 | （１）本校キャリア教育全体計画に基づき、全校で一貫したキャリア教育を推進する。  （２）教員のキャリア教育・進路支援の実践力を強化と自立や社会参加に向けた支援の充実。  （３）授業、アクティブクラブを通じて、スポーツ・文化芸術活動の活性化を推進する。 | （１）  ア　キャリア教育発達段階表を基にした評価基準と自立活動の観点を連動させ、学期毎に児童生徒一人ひとりの目標を明確にし、キャリア教育を意識した授業を各学部で実施する。  イ　キャリアコーディネーターを中心に清掃活動や販売学習の取組みなど、学部間でのキャリア交流授業を企画、実施する。  ウ　進路部を中心に八尾支援学校版清掃技能検定テキストを作成する。  （２）  ア　教員が高等部卒業後の進路先についての理解を深め、児童生徒の卒業後の生活を見据えた適切な支援ができるよう、福祉サービス事業所や企業の見学会、研修会を実施する。  イ　生徒のニーズや適性に応じて的確なマッチングができるよう福祉サービス事業所との連携を一層強化するとともに、新規実習受け入れ可能企業の開拓を進める。  ウ　高等部生徒を対象に卒業生の進路先訪問を行い、生徒自身が卒業後の生活をイメージできるようにする。  エ　農福連携による地域との連携を通して高等部生徒の社会参加を促し、責任感とやりがいを育成する取組みを実施する。  （３）  ア　授業やアクティブクラブなどでの活動を通じて、生徒の興味関心の幅を広げるとともに、各種大会や作品展などへの参加機会を提供する。 | （１）  ア　教「キャリア教育発達段階表を基にした評価基準の活用」75％以上。【71％】  イ　年間５回以上企画、実施する。  ウ　高等部職業コースで年度内に試行する。  （２）  ア　保「将来の自立や社会参加に向けた教育を行っている」90％以上維持。【90％】  イ　新規実習受け入れ可能企業の開拓10社以上。  　　保「実習の取組み・支援が適切に行われている」90％以上維持。【90％】  ウ　年間２回以上実施する。  エ　生「農福連携は楽しかった」90％以上。  （３）  ア　各種大会や作品展への参加、他校や外部団体との交流を年間１回以上実施する。 | （１）  ア　学校教育自己診断（教職員）「キャリア教育発達段階表を基にした評価基準を活用している」の肯定的意見は88％であった。今後もキャリア教育発達段階表の活用をすすめ、キャリアの視点を意識した授業を継続していく。 （◎）  イ　清掃・販売学習・企業実習報告会など、学部間での交流授業を年間18回実施した。 （◎）  ウ　進路部が作成したテキストを１月から高等部職業コースで試行し、R７年度から他学部でも発達段階に応じて活用する。 （○）  （２）  ア　学校教育自己診断（保護者）「学校生活を通じて、将来の自立や社会参加に向けた教育を行っている」の肯定的意見は97％であった。今後も教員が、新しい情報を得られるよう、継続して見学会・研修会を実施する。 （◎）  イ　新規開拓の実習受け入れ可能企業は34社であった。 今年度、その内６社で実習を受け入れていただき、１社で採用が決まった。　（◎）  学校教育自己診断（保護者）「企業・福祉サービス事業所実習の取組み・支援が適切に行われている」肯定的意見は94％であった。 （○）  ウ　卒業生の進路先訪問を２回実施した。実際に卒業生が働く様子を見学したり、職場の方から直接話を聞いたりすることにより、生徒が卒業後の生活について考える機会となった。 （○）  エ　農福連携生徒アンケート「農福連携は楽しかった」の肯定的意見は93％であった。　（〇）  （３）  ア　スポーツフェスタ2024大阪に高等部生徒３名が出場し、他校の生徒とスポーツを通じて交流した。八尾市合同文化祭では、生徒の作品をオンライン展覧会に出展し、出展された作品の中で最も多く評価をいただき、１年間オンライン上で展覧会をさせていただく機会を得た。　（○） |
| ３　安全安心で快適な活力あふれる学校づくり | （１）災害から日常の緊急対応に至るまで、児童生徒の安全・安心を守るための体制を構築する。  （２）偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。  （３）生徒が安心安全で快適に過ごせる、学校・学習環境づくりを推進する。  （４）業務の効率化を図り、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を構築する。 | （１）  ア　R５改定版『危機管理マニュアル』『BCP（事業継続計画）』に沿った、実効性のある各種防災訓練や防災教育を計画的に実施するとともに、必要に応じてマニュアルなどの加筆修正を行う。  イ　保護者と連携し、メール配信サービスを活用した災害時の安否確認の訓練を実施する。  ウ　地域と連携し、緊急時の体制整備を進める。  （２）  ア　教職員対象の人権研修を計画的に実施し、人権問題とともに子どもたちの人権に対する正しい知識と理解を深め、体罰や不適切な指導等の防止に努める。  イ　毎月の学年会において、各学年で不適切な指導がないか、さんづけ呼称が徹底されているかなど「指導チェックリスト」を用いて点検を行う。  ウ　人権委員会の定期開催に加え、いじめ未然防止のためアンケートを実施し、生活安全部を中心に素早い聞き取りの実施や、いじめ対策会議を開催する。  （３）  ア　いじめに関する教員対象の人権研修を実施し、生徒のいじめを許さないことはもとより、日常的に教員間で生徒の様子を密に共有し、生徒の困り感に迅速かつ適切に対応する。  イ　高等部生徒会による登校時の「あいさつ運動」や「こころとからだの学習」を通じて、生徒に自他を大切にする気持ちや、望ましい人間関係を構築する力を育む。  （４）  ア　再編した校務分掌体制で業務の効率化を図るとともに、会議設定を減らし、教材研究や授業準備の時間を確保する。  イ　授業アンケートをデジタル化することにより、教員の業務負担を軽減するとともに、保護者にもフォーム作成ツールによるアンケートの回答に慣れていただく。  ウ　首席・部主事を中心に高等部の業務の精選を行い、会議や文書チェック等、減らせる業務は徹底的に減らす。 | （１）  ア　保「適切な防災教育・安全教育を行っている」90％以上。【84％】  イ　年度内に１回実施する。  ウ　通学バスの緊急時停車場所を決定する。  （２）  アイ  保「体罰防止をはじめ、児童・生徒の人権にもとづいた指導・配慮がなされている。」75％以上。【68％】  ウ　毎月、人権委員会で各学部の児童生徒の様子や事案を共有し、必要に応じて対応する。また、人権委員会だよりの発行（年３回）を通じて、いじめの未然防止に対する教職員の意識向上につなげる。  （３）  ア　保「いじめについて子どもが困っていることがあれば真摯に対応している。」70％以上。【58％】  イ　「あいさつ運動」「こころとからだの学習」を毎月実施する。  （４）  アイ  教「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など、労働条件や労働衛生環境は改善している。」50％以上。【46％】  ウ　高等部の会議や作成文書を３つ以上削減する。 | （１）  ア　学校教育自己診断（保護者）「避難訓練や交通安全教室などを通じて、適切な防災教育・安全教育を行っている」の肯定的意見は82％であった。マニュアルなどの加筆修正に加え、訓練内容の見直しも行い訓練などに取り組んでいるので、取組みの様子が保護者にも伝わるような発信をしていく。　（△）  イ　11月に実施した。回答者は221名で全体の44%であった。今後も災害時に備えた訓練を実施していく。（○）  ウ　通学バスルート上の店舗などに依頼し、全コースで複数の緊急時停車場所を決定した。　（○）  （２）  アイ  　　学校教育自己診断（保護者）「体罰防止をはじめ、児童・生徒の人権を尊重し個々の実態にもとづいた指導・配慮がなされている。」の肯定的意見は85％であった。「指導チェックリスト」による教職員の自己点検を毎月実施し、学校教育自己診断（教職員）についても「体罰防止・生徒の人権尊重」の項目で肯定的意見が上昇した。 （○）  ウ　人権委員会を月１回開催し、各学部の児童生徒の様子を共有するとともに、人権だよりを年間３回発行し、いじめ防止に対する教職員の意識向上に努めた。学校教育自己診断（教職員）「いじめ（疑いを含む）が起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができている。」の肯定的意見も５％上昇した。 （○）  （３）  ア　学校教育自己診断（保護者）「いじめなどについて子どもが困っていることがあれば真摯に対応してくれる。」の肯定的意見は85％であった。人権委員会主催の校内人権研修でいじめに関する研修を実施した。　（○）  イ　実施した。12月の「あいさつ運動」は人権週間に合わせて実施した。高等部生徒会で事前に人権標語のポスターを作成し、そのポスターを手に持ち、中学部生徒会と合同で「あいさつ運動」を行った。挨拶だけではなく、ハイタッチをするなど児童生徒間での温かい交流が見られた。  （○）  （４）  アイ  　　学校教育自己診断（教職員）「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など、労働条件は改善している。」の肯定的意見は75％であった。また今年度より授業アンケートをフォーム作成ツールによる回答に変更し、保護者に回答に慣れていただく機会を増やしたところ、学校教育自己診断（保護者）の提出率も上昇した。 （○）  ウ　高等部内の会議３つ、作成文書を２つ削減した。（○） |
| ４　開かれた学校づくりと地域連携 | （１）支援教育地域支援整備事業の推進校として中河内地区をけん引し、地域の支援力を向上させる。  （２）交流及び共同学習のより一層の充実を図る。  （３）生徒・保護者の不安や悩みを解消し、安心して進路選択ができるよう、外部機関との連携を強化する。  （４）学校と保護者との連携を一層深める。 | (１)  ア　 高等学校向け「地域支援整備事業の案内」を作成し、主に中河内区の高等学校へ年度当初に案内を出す。旧第３学区高等学校支援教育コーディネーター会議などで、「地域支援整備事業」について説明をする。松原高校支援教育コーディネーターと連携し高等学校への相談支援、研修を実施する。  （２）  ア　山本高校とのクラブ交流や生徒会交流において共同学習の取組み内容を充実させるとともに、八尾市高校合同文化祭に作品を出展する。  （３）  ア　八尾市障がい福祉課、障がい者就業・生活支援センター、相談支援事業所、子ども家庭センターなどと連携し、生徒が卒業後も豊かな社会生活が送れるよう基盤づくりを行う。  （４）  ア　年度当初は、連絡帳・電話連絡・家庭訪問・懇談会などを通じて、日々の情報交換を特に丁寧に行い、早期に保護者との信頼関係を構築する。  イ　ブログなどで日常の授業の様子や行事、教職員研修など、保護者に学校の取組みが伝わるように、より一層わかりやすく発信する。 | (１)  ア　高等学校への相談支援を年間２回以上実施する。依頼内容に応じて柔軟に対応する。  （２）  ア　保「近隣の高等学校との交流の機会を設ける。」75％以上。【74％】  （３）  ア　教「外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている。」75％以上。【71%】  （４）  ア　保「生徒についての保護者の悩みや相談に適切に応じている」85％以上。【84％】  イ　保「ホームページや学習支援連絡網などを通じて積極的に保護者に情報を発信している」90％以上維持。【100％】 | （１）  ア　高等学校向けの事業案内等により、高等学校から依頼を受け、研修２回（２校）、オンライン10回（３校）、訪問６回（３校）の計18回相談支援を実施した。また、夏季研修にも７名（３校）、ブロック研修にも８名（６校）、高等学校からの参加があった（昨年度は高等学校等からの参加は０名）。今年度より新規で関わった高等学校は４校あった。（◎）  （２）  ア　学校教育自己診断（保護者）「近隣の高等学校との交流の機会を設けている。」の肯定的意見は58％であった。今年度の交流が前期の生徒会交流のみとなったことが要因であると考える。後期はクラブ交流を予定していたが、交流校で体調不良者が増加したため中止となった。交流の時期や形態について交流校との調整を図っていきたい。　（△）  （３）  ア　学校教育自己診断（教職員）「学校は企業実習・福祉サービス事業所の実習の取組み、支援を適切に行っている。」の肯定的意見は96％であった。≪評価指標としていた項目が今年度削除となったため変更≫　（○）  （４）  ア　学校教育自己診断（保護者）「生徒についての保護者の悩みや相談に適切に応じている」の肯定的意見は88％であった。日々の保護者との丁寧なやり取りを継続していく。　（○）  イ 学校教育自己診断（保護者）「ホームページや学習支援連絡網などを通じて積極的に保護者に情報を発信している」の肯定的意見は今年度も100％を維持することができた。　（◎） |